



短期人間ドックでは、胃の検査など行います。

## 成人病の

## 早期発見は

## 短期人間ドックで



病気によっては、自覚症状がないまま進行するものがありますが、特に成人病といわれるガンや心臓病脳卒中などは、全く気づかないうちに病状が悪化し、症状が現われたときには、すでに手遅れというケースが少なくありません。

このような恐ろしい病気にからないうちに、自分は「健康だ」と感じているときから、定期的に検診を受け、病気の早期発見に努めることが何よりも大切なことです。

町ではこうした目的で、国民健康保険の加入者を対象に「短期人間ドック」を開設しています。

健康は家族全員の願いです。わずかな費用と日数で健康管理に役立つこの制度を、ぜひご利用ください。

### ◇利用できる人

国民健康保険加入者で、

35歳から70歳未満の方

### ◇期間

1泊2日と2泊3日

### ◇病院

組合立東陽病院

### ◇負担金

9,234円

(1泊2日)

10,566円

(2泊3日)

総費用61,560円及

### 高額療養費制度の条件

①	②	③	④
被保険者1人の自己負担額が63,000円(住民税非課税世帯35,400円)を超えた場合の差額。	同一世帯で、1人30,000円(住民税非課税世帯21,000円)を超える自己負担額が複数であったとき、その合算額が63,000円(住民税非課税世帯35,400円)を超えた差額	1年以内に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回以降から37,200円(住民税非課税世帯24,600円)を超えた場合の差額	特定の病気で厚生大臣が指定したもののについて10,000円を超えた場合の差額。



※注意事項 ①同じ医療機関でも入院と通院は別計算となります。  
②同じ医療機関内でも医科と歯科は別計算になります。  
③総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として扱います。ただし、入院している場合は、歯科以外の他の科は、同一診療として計算されます。



### お年寄りの医療費が改定 自己負担額 1,000円に!

#### 〔一部負担金の改定額〕

区分	平成5年3月まで		平成5年4月から平成7年3月まで	
	1か月	900円	1か月	1,000円
外来	1か月	900円	1か月	1,000円
入院	1日につき	600円	1日につき	700円

お年寄りの医療費の自己負担額が、平成5年4月1日から次のように変わります。今回の改定は、平成3年度の老人保健法の改定に基づくものです。

び、70、440円の85%を町が負担  
◇申し込みとお問い合わせ

役場住民課国保係(☎内線246)へ。

### 高額療養費自己負担限度額

医療費の自己負担額が高額になった場合、左表のような条件に応じて払いもどしが受けられます。